

事務連絡
令和7年（2025年）12月9日

各関係団体・事業者の皆様

北海道知事 鈴木 直道

「北海道・三陸沖後発地震注意情報」の発表に伴う事業者等の対応について（依頼）
平素より、道政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、12月8日（月）23時15分頃に発生した青森県東方沖を震源とするモーメントマグニチュード7.4の地震により、日本海溝・千島海溝沿いにおいて、大規模地震の発生可能性が、平常時と比べて高まっていると考えられることから、次の地震への注意を促すため、9日（火）2時00分に気象庁から「北海道・三陸沖後発地震注意情報」が発表されました。

実際に大規模地震が発生するかどうかは不確実であることを十分に御理解いただいた上で、今後、もし大規模地震が発生した場合、巨大な津波が到達し、強い揺れとなる可能性があることから、情報の発表により防災対応をとるべき地域（別添2-P11）に所在する事業者の皆様におかれましては、速やかに以下の防災対応をとった上で、社会経済活動を継続いただきますよう、お願ひいたします。

○事業者等がとるべき防災対応（別添2-P7）

1. 避難場所、避難経路及び避難誘導手順の再確認の徹底
2. 従業員や施設利用者への情報の正確かつ迅速な伝達

など、揺れを感じたり、津波警報等が発表されたりした場合に、従業員や施設利用者が直ちに避難できる態勢をとった上で、社会経済活動を継続するよう、お願ひいたします。

経済部中小企業課商工団体
担当：楠野